

京都市条例の公布等に関する条例の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則を公布する。

令和3年3月29日

京都市人事委員会
委員長 松枝 尚哉

京都市人事委員会規則第3号

京都市条例の公布等に関する条例の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則

(不利益処分についての審査請求に関する規則の一部改正)

第1条 不利益処分についての審査請求に関する規則の一部を次のように改正する。

第44条第2項中「第2項」の右に「本文」を加える。

(退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議に関する規則の一部改正)

第2条 退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議に関する規則の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「及び区役所」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(人事委員会事務局)